

自動継続スーパー定期貯金規定（利息分割型）新旧対照表

新	旧
<p>自動継続スーパー定期貯金規定（利息分割型）</p>	<p>自動継続スーパー定期貯金規定（利息分割型）</p>
<p>1. ～2. (省略)</p>	<p>1. ～2. (同左)</p>
<p>3. (利 息)</p>	<p>3. (利 息)</p>
<p>(1) この貯金の利息は、預入日（継続したときはその継続日。以下、本項および次項において同じです。）から満期日の前日までの日数および通帳または証書記載の利率（継続後の貯金については前記第1条第2項の利率。以下、これらを「約定利率」といいます。）によって計算し、満期日に支払います。ただし、預入日の1年後の応当日から10年後の応当日を満期日としたこの貯金の利息をあらかじめ指定された期間ごとに分割して、あらかじめ指定された貯金口座に入金する場合には、次によります。<u>なお、満期日および中間利払日が休日にあたる場合、指定された貯金口座への入金は翌営業日となります。</u></p>	<p>(1) この貯金の利息は、預入日（継続したときはその継続日。以下、本項および次項において同じです。）から満期日の前日までの日数および通帳または証書記載の利率（継続後の貯金については前記第1条第2項の利率。以下、これらを「約定利率」といいます。）によって計算し、満期日に支払います。ただし、預入日の1年後の応当日から10年後の応当日を満期日としたこの貯金の利息をあらかじめ指定された期間ごとに分割して、あらかじめ指定された貯金口座に入金する場合には、次によります。<u>(追加)</u></p>
<p>① 利息の支払が1か月ごとの場合</p>	<p>① 利息の支払が1か月ごとの場合</p>
<p>預入日の1か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間利払額（以下、「中間払利息」といいます。）を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p>	<p>預入日の1か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間利払額（以下、「中間払利息」といいます。）を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p>
<p>② 利息の支払が2か月ごとの場合</p>	<p>② 利息の支払が2か月ごとの場合</p>
<p>預入日の2か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間払利息を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計</p>	<p>預入日の2か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間払利息を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計</p>

新	旧
<p>額)を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p> <p>③ 利息の支払が3か月ごとの場合 預入日の3か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間払利息を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p> <p>④ 利息の支払が6か月ごとの場合 預入日の6か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間払利息を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p> <p>(2)～(5)(省略)</p> <p>4.～15.(省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上 <u>(2024年4月1日現在)</u></p>	<p>額)を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p> <p>③ 利息の支払が3か月ごとの場合 預入日の3か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間払利息を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p> <p>④ 利息の支払が6か月ごとの場合 預入日の6か月ごとの応当日を中間利払日とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および約定利率によって計算した中間払利息を利息の一部として指定口座へ入金します。約定利息から中間払利息(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)を差引いた利息の残額は、満期日に指定口座へ入金します。</p> <p>(2)～(5)(同左)</p> <p>4.～15.(同左)</p> <p style="text-align: right;">以 上 <u>(2022年4月1日現在)</u></p>